

木城町告示第25号

令和2年第8回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和2年11月27日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和2年12月4日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

久保富士子君

桑原 勝広君

森 伸夫君

眞鍋 博君

中武 良雄君

黒木 泰三君

後藤 和実君

甲斐 政治君

原 博君

神田 直人君

○12月7日に応招した議員

同上

○12月10日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

令和2年 第8回(定例)木城町議会会議録(第1日)

令和2年12月4日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和2年12月4日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第76号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第77号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第78号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第7 議案第79号 令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第80号 令和2年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第81号 令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第82号 令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第83号 令和2年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第84号 教育委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第85号 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更について
- 日程第14 委員会付託の省略
- 日程第15 議案に対する質疑
- 日程第16 各常任委員会議案審査付託
- 日程第17 請願書の付議

日程第18 常任委員会請願審査付託

日程第19 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

1) 議長の諸般の報告

①議長の会務報告

②例月現金出納検査結果の報告

③議員派遣の報告

2) 町長の行政報告

①町長の政務報告

日程第4 議案第76号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第5 議案第77号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第78号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第8号)

日程第7 議案第79号 令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

日程第8 議案第80号 令和2年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第9 議案第81号 令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第10 議案第82号 令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第11 議案第83号 令和2年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第12 議案第84号 教育委員会委員の任命について

日程第13 議案第85号 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更について

日程第14 委員会付託の省略

日程第15 議案に対する質疑

日程第16 各常任委員会議案審査付託

日程第17 請願書の付議

日程第18 常任委員会請願審査付託

日程第19 散会

出席議員（10名）

1番	久保富士子君	2番	桑原 勝広君
3番	森 伸夫君	5番	眞鍋 博君
6番	中武 良雄君	7番	黒木 泰三君
8番	後藤 和実君	9番	甲斐 政治君
10番	原 博君	11番	神田 直人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	藤井 学君	議事調査係長	平野 豊和君
書記	橋本 正枝君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	島田 浩二君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	萩原 一也君
会計管理者	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	吉岡 信明君	教育課長	平野 大輔君
税務課長	黒木 宏樹君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	三隅 秀俊君	産業振興課長	淵上 達也君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ちご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名で

す。

ただいまから、令和2年第8回木城町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため換気対策を行い、議場内においては、マスクの着用及び消毒の徹底にご協力頂きますようお願いいたします。

令和2年第8回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、11月30日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（神田 直人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、原博君、1番、久保富士子君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（神田 直人） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月10日までの7日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月10日までの7日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（神田 直人） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

9月15日、新田原基地司令表敬訪問が町長応接室であり、町長と対応いたしました。新新田原司令に尾山正樹司令が着任されたところです。

9月30日、第187回政経懇話会が児湯・西都地区例会があり、有限会社リンクコーポレー

ジョン代表取締役の牧香代子氏が、演題「大阪ミナミから学ぶ街づくりとインバウンド！そしてコロナに対する街の取り組み」と題して講演がありました。インバウンドというのは日本を訪れる外国人、訪日外国人のことで、2019年に3,188万人、中国、韓国、台湾、香港の順でアジアが多い、今後はベトナムが多くなると見られるということでもあります。宮崎は観光地も多いし、グルメも豊富、早めに対応することが大事という話がありました。

10月1日、第36回木城町肉牛枝肉共励会表彰式及び懇談会が行われ、出席いたしました。コロナ禍の中での共励会でありましたが、篠原智和君のグランドチャンピオンでした。コロナ禍で畜産業も厳しい状態ではありますが、その頑張りに敬意を表するところでもあります。

10月4日、第122回木城小学校秋季大運動会があり、副議長とともに出席いたしました。2学年ごとの運動会でありましたが、少し寂しい気がいたしましたが、関係者の思いが伝わる素晴らしい運動会でありました。

10月8日、児湯郡（市）町村議会議長会議長・事務局長行政調査は、日南市に行きました。日南市の重点プランである政策、雇用の創出や商店街の再生への取組などについて研修を行いました。空き家対策、6次産業の取組、教育施策についてなど、また、商業施設の活性化について見学いたしました。一生懸命に取り組まれているのを感じたところでもあります。

10月10日、石井記念のゆり幼稚園第1回運動会が行われました。新しい施設での初めての運動会であり、新鮮な気持ちで出席させていただきました。

10月11日、第74回木城中学校体育大会に副議長とともに出席いたしました。コロナ禍の影響で寂しい大会でしたが、子供たちは素晴らしいパフォーマンスを見せてくれました。

10月16日、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議総会がありました。役員改選、令和元年度事業報告及び決算報告について、令和2年度事業計画及び予算についての承認をいたしたところでもあります。

10月19日、新田原基地周辺協議会要望活動で九州防衛局に行っていました。2市3町の長と議会議長、郡司副知事同行の上に、米軍の共同訓練について、また飛行訓練についての要望を行ったところでもあります。

10月21日、県道東郷西都線整備促進期成同盟会の要望を行いました。県土整備部長、県知事、県議会議長不在のため副議長の徳重副議長に要望をしたところでもあります。

10月29日、宮崎県町村議会議長会臨時総会がありました。令和元年度議長会歳入歳出決算の認定について、令和元年度互助会歳入歳出決算について、決議、要望についてそれぞれ承認したところです。

続きまして、意見書の取扱いについては、日之影町の議長の説明があり、それぞれの議会において話し合っていたきたいとのことでありました。その後、新富町長、小嶋崇嗣氏の講演があ

り、新富町の今やっている事業についての説明がありました。

10月30日、木城町商工会要望、商工会長が来られ、商工会の現状を訴えられ、引き続き支援をお願いをされたところです。

11月1日、都農町町制施行100周年記念式典に出席いたしました。100年の歴史の重みと新しいまちづくりに挑戦されている姿勢に感銘をしたところでもあります。

11月2日、第2回西都児湯環境整備事務組合議会定例会が行われ、総務常任委員長とともに出席いたしました。令和元年度西都児湯環境整備事務組合一般会計歳入歳出決算について、アームロール車及びアームロール車用コンテナ購入に伴う売買契約の締結について、それぞれ採決され承認されたところです。

同日、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会定例会があり、出席いたしました。令和元年度一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団事業計画未処分処理、剰余金処分についてなど、5項目についてそれぞれ承認をされたところでもあります。

11月5日、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会があり、副議長とともに出席いたしました。新型コロナウイルス対策により縮小しての開会になりました。全国町村議会議長会企画調整部長鈴木毅氏より「町村議会をめぐる最近の動向について」と題しての講演がありました。選挙公約の拡大、地方制度調査会、地方議会・議員のあり方に対する研究会、過疎対策法など、最近の情勢について説明があったところでもあります。

11月11日、第189回宮崎政経懇話会児湯・西都地区例会がありました。政治行政アナリストの本田雅俊氏による「アメリカ大統領選挙後の菅政権の課題と展望」と題しての講演がありました。バイデン氏の勝利宣言があった3日後ということで、とてもタイムリーな講話でありました。菅政権の外交手腕はどうか、中国との関係など興味深く聞かせていただいたところでもあります。

11月12日、児湯郡（市）町村議会議長会定例会がありました。議長・事務局長行政調査の反省について、第64回町村議会議長会全国大会について、議員研修会について、定期総会について、令和3年度事業案について、令和3年度会計負担金及び予算案についてなど、また請願、意見書の取扱いについてなどの協議をいたしたところでもあります。

11月13日、新田原基地周辺協議会が県庁防災庁舎であり、2市3町の長と議会議長、県知事と共に、協定書を遵守すること、また基地内宿泊の原則について要望することに同意をしたところでもあります。

11月14日、令和2年度木城町民文化祭「生涯学習のつどい大会」に出席いたしました。開会行事の後、子どもレクダンス、オカリナ演奏、木城中学校学習発表などがあり、その後、演題、「電子メディアと子どもたち」と題して、どんぐりこども診療所院長糸数智美氏の講演があり、

現在を取り巻く電子メディアの怖さを考えさせられたところでもあります。

1 1月16日、西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議役員会・総会があり、産業文教常任委員長とともに出席しました。役員改選について、令和元年度事業報告及び決算報告について、令和2年事業計画案及び収支予算案についてなど協議し、その後「森林・林業・林産業を取り巻く状況」と題して児湯広域森林組合代表理事組合長、長友幹雄氏による講演があったところです。コロナ禍での林業の状況、今後の林業の課題などについて聞くことができました。

1 1月20日、宮崎県建築協会が要望活動で来庁され、建築業界の現状を報告され、今後の事業についての支援を要望されたところでもあります。

1 1月30日、役員・監事合同会がありました。報告事項で都道府県会長会について、東九州自動車道建設促進中央大会提言活動の継続について、活気ある地方議会を目指す全国大会の結果について、第64回町村議会議長全国大会の結果について、続いて協議事項として、全国会表彰特別功労者の選考について、議員研修会について、令和3年度予算編成について、第72回定期総会についてなど協議をされたところでもあります。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、児湯郡（市）町村議会議長会議長・事務局長行政調査、2番、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議総会ほか、3番、新田原基地周辺協議会要望活動、4番、宮崎県町村議会議長会臨時総会、5番、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会、6番、新田原基地周辺協議会、8番、宮崎県町村議会議長会役員・監事合同会については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、報告書7番、宮崎県町村議会議長会議会広報研修会の件について、6番、中武良雄君の登壇報告を求めます。6番、中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 町村議会広報研修会について報告いたします。

去る11月18日水曜日、午後1時半より午後4時まで、自治会館におきまして、私、中武と副委員長の森伸夫君の2名で研修を受けました。

今回は新型コロナウイルス対策の関係で、各町村2名の参加に限定され、時間も30分短縮されての開催でした。今回も講師にはエディター・広報アナリストの吉村潔氏によりまして、10町村の議会広報のクリニックを中心に行われました。

議会広報は年4回定例議会の後に、約一月の期間で作成いたします。私たち議員にとりまして

は、活動の報告の一部でもあります。今回本町の議会報はクリニックを受けませんでした。他町村の議会報のよい点、改善点など細かく聞くことができました。

大きくまとめれば、議会報でも、タイトル、見出し、写真をうまく活用すること、そして町の広報と差別化し、議会の評価が伝わる内容にすることが大事だとも言われました。特に、予算審査の広報では、結果だけでなく、事業に対して議論したことを載せることが重要であるとも言われました。

今はコロナ禍で、生活が一変しておりますが、議会報も今までの形式にとらわれない改革が進んでいます。議会報が変われば、議会が変わったと思われるように、今後とも皆さんに読んでいただける議会報作成に努力いたします。

○議長（神田 直人） 6番、中武良雄君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和2年第8回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、師走を迎え何かと諸事ご多用の中に、ご健勝にて全員のご参会を賜り厚くお礼を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症で亡くなられました方、罹患されました皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。また、日々治療にあたられています医療従事者、関係者の皆様方に深く敬意を表しますとともに、ねぎらいを申し上げます。

コロナ禍の状況であります。現在、新規感染者が増加しており、併せまして重症者も増加傾向にあり、第3波に突入している段階となっております。

先般、宮崎県独自の感染区分を4段階に改定し、これまでの県内7医療機関の対象区域を市町村単位とすることが決定されました。木城町を含む西都児湯圏域は、上から3番目の感染確認圏域となっております。時節柄、インフルエンザとの同時流行も危惧されていますので、引き続きマスクの着用、手指消毒、3密回避及び新しい生活様式の実践を啓発していくとともに、危機感を持って対応してまいります。

さて、本定例会におきましては、条例案2件、補正予算案6件、人事案1件、その他1件、合わせて10議案のご審議をお願い申し上げます。議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。ご審議くださいますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

まず、政務報告の前に、4点、報告をさせていただきます。

1点目は鳥インフルエンザについてであります。11月30日に県内1例目となる高病原性鳥

インフルエンザが日向市東郷町の農場において確認をされ、第2例目が12月1日に都農町川北の農場で確認され、3日には第3例目として都城市高崎町の農場で確認がされました。日ごとに感染リスクが高まり、感染拡大の様相を見せています。

本町におきましては、都農町の発生を受け、1日午後4時30分に木城町家畜伝染病防疫対策本部を設置いたしました。第2回対策本部会議を2日午前8時30分から開催し、最悪の事態を想定して、防疫措置の確認と野生動物や野鳥の侵入を防ぐネット等の確認を指示いたしました。

生産者、宮崎県との連携、情報共有及び必要な資材の供給を行い、鳥インフルエンザを発生させないようあらゆる対策を講じてまいります。

2点目は、衛藤昂一内閣府特命担当大臣から内閣府交通安全功労者表彰として木城町が表彰されました。地域社会における交通安全思想の普及及び交通安全確保に顕著な功績があったということで、県内の市町村では初めての受賞となりました。併せまして、平成21年11月6日からの交通死亡事故ゼロと、常日頃からの命を守る活動が評価されたものです。

町民及び関係団体の交通安全啓発活動のたまものであり、これを励みとして、誇りとして、引き続き交通安全活動に官民一体となって取り組んでまいりたいと思います。なお、12月3日現在、11年間、4,044日間死亡事故ゼロを継続中であります。

3点目は、木城中学校柔道クラブの大活躍であります。女子部員3名、男子部員5名という小さい学校の小さいクラブが、県体育大会で女子が団体優勝、男子はベスト8、個人戦においても男女2人が2位、3位となっております。そして、県大会における団体優勝は、木城中、初めての快挙であります。コロナ禍で疲弊していました木城町に元気と誇りを頂きました。あっぱれでした。

4点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。このことにつきましては、定例会ごとに政務報告の中で報告をさせていただいております。9月議会定例会以降の経過等ありますが、9月定例会報告と同じであります。

ちなみにこの問題につきましては、教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士が木城町の交渉代理人となっておられております。当初12名の相続人でありましたが、このうち1人の方が亡くなられ、その方の相続人2人を加えますと、故長友和吉様の相続人としては13名となっております。これまで13名の相続人に対して、謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を図ってきており、これまでに9名の方々に謝罪をして賠償金を支払い、和解契約を締結しております。

残りの4名の相続人は、謝罪も賠償金も受け入れられないとなっております。4名の相続人には、今後も引き続き謝罪と賠償金をお示しした上で、和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。9月議会定例会以降の政務について、主な

事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

まず、1ページでございますが、9月15日でございます。木城町シルバー人材センターの税田宏俊理事長ほか役員が来庁され、シルバー人材センター運営のために必要な補助金の確保の要請がありました。自主・自立・共働・共助の理念で会員目標60人、年間事業目標金額5,000万円を目指していく決意がありました。できる範囲で支援をしてみたいと考えております。

次に、17日でございます。平成2年度からの企業版ふるさと納税として、宮崎市に本社があります、株式会社ハナビヤ・ラボから寄附を頂きました。企業版ふるさと納税は、志ある企業が寄附を通じて、国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みとなっています。企業にとりましては、社会貢献、地方公共団体との新たなパートナーシップの構築、地域資源を生かした新事業展開などのメリットがあります。

次に、18日でございます。木城中学校の合唱コンクールがリパリスを使って、初めて開催されました。みんなが声を合わせて、みんなが心を合わせてのハーモニーでした。そして先が見えないコロナ禍に力を合わせて取り組んでいく思いを強く感じたところでありました。

21日は、多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老の日でありましたが、新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止のために、地区の敬老大会が中止になりました。

私は15日に100歳以上の高齢者3名を表敬訪問し、安倍総理及び河野知事のお祝い状の伝達を行い、長寿をお祝いいたしました。9月1日現在、65歳以上は1,849人で高齢化率は36.3%。100歳以上は3人。最高齢者は仁の里の廣瀬勇さん106歳であります。平均寿命が延び、100歳以上が初の全国で8万人を超え長寿国となり、まさに人生100年時代到来を思わせませす。

そして、東京大学名誉教授の大森彌先生の「キョウイク」が大切だと思っています。今日も行くところがある、今日も行く用事があるという「キョウイク」であります。価値観の多様化、ライフスタイルの変化等あるにしても、年を重ねるごとに、人と交わること、社会と交わることでよりよく長生きするためには大切だと思っています。

次に、23日でございます。秋の全国交通安全運動が21日から30日まで行われるにあたり、交通安全広報パレードの出発式を行いました。代表して、木城小学校こども消防クラブにのぼり旗を贈呈し、交通安全運動啓発をお願いいたしました。町民や推進機関の献身的な活動が実り、平成21年11月から今日まで交通死亡事故ゼロが続いております。

次に、保育園の運動会ですが、コロナ禍の影響で来賓なしなど規模を縮小して、どんぐり保育園が27日に、石井記念のゆり幼児園が10月10日に、めばえ保育園が10月25日に、それぞれ開催されました。

めばえ保育園及び石井記念のゆり幼稚園ではコロナに負けることなく、園児のかわいいところ、元気なところ、かわいいところをいっぱい見せてくれるよう、激励をいたしました。

なお、現在の保育園の入園状況であります。めばえ保育園が定員110名に対して115名、どんぐり保育園が定員70名に対して68名、石井記念のゆり幼稚園が定員60名に対して57名となっています。

次に、28日でございます。第1回の小丸川水系流域治水協議会が宮崎河川国道事務所で開催されました。大型化、激甚化の水害が多発している中で、これまでの治水対策に加えて、流域全体の関係者が協働して水災害を軽減させる流域治水を、計画的に推進するための協議会の発足式でありました。小丸川の越流、決壊、氾濫を想定して、国交省、気象庁、宮崎県、高鍋町、木城町、川南町、そして地域住民が協調、連携して水災害リスクに備えていくものであります。

次に、30日でございます。制限運転宣誓証書交付式を執り行いました。これは、高齢運転者が交通事故や交通違反を起こさないように運転を制限して、これまで以上に慎重な運転を心がけることを宣誓するものであります。木城町での第1号として、中川原の竹中まり子さんに、制限運転宣誓証書を交付いたしました。

それから同日に、木城町新農振対策協議会を開催いたしました。平成26年度以来6年ぶりに、木城町農業振興地域整備計画書、いわゆる農振地域の見直しを行いますので、関係団体から意見を聞くものであります。休耕の次は遊休農地となり、さらには耕作放棄地となり、ひいては優良農地がなくなり、土地の地価が下落するという負のスパイラルとなつてまいります。そうならないために計画書を策定し、関係機関・団体と連携して基盤整備と保全活動を行つてまいります。

次に、10月1日でございますが、9月議会でご同意頂きました恵利修二教育長の辞令交付式を行いました。2期目にあたり改めまして、4点お願いをいたしました。1点目は、私のマニフェストの1つであります、教育のまちづくり、子育て支援日本一のまちづくりの思いを共有していただき具現化していただきたいということ。2点目は、令和5年4月開校予定の義務教育学校に全力を尽くしていただきたいということ。3点目は、中之又の長友家の家宝と言われる品々の文化財紛失問題の解決を図っていただきたいということ。4点目は、社会教育、学校教育、スポーツを含めた生涯教育の推進をお願いいたしました。

同日に開催されました第36回木城町枝肉共励会は、コロナ禍の関係で表彰式のみを行いました。今回は、22頭の出品牛のうち、今回のグランドチャンピオンは3年連続で篠原智和さんの枝肉でありました。

次に、木城小学校の運動会が4日に、木城中学校の体育祭が11日に、新型コロナウイルス感染症予防のため、それぞれ規模を縮小して開催をされたところであります。生徒にとっては、物

足りない思いもあったかもしれませんが、いつもとは違う開催でしたので、心に残る思い出深い運動会、体育祭になったものと思っています。何よりも、子供たちが団結して全力、集中して取り組む姿勢に感動いたしました。

次に、6日でございますが、昭和48年4月1日に町制を施行し、令和5年4月1日に町制施行50周年を迎えるにあたり、50周年記念事業プロジェクト会議の発足式を行いました。座長に島田副町長をお願いし、今後13名の若手職員に記念事業プロジェクトを検討していただきます。50周年の機運を高め、町民とともに、これまでの50年の歩みを未来につなげていくプロジェクトにしていきたい旨のお願いを申し上げます。

2ページを御覧ください。

次に、13日でございますが、宮崎県町村会の臨時総会が開催され、役員人事で監事を引き受けることになりました。毎年、一つずつ関係団体の役職が増えてきております。木城のまちづくりに生かすよう、しっかりと務めてまいります。

次に、14日でございますが、県議会のスポーツ振興対策特別委員会、窪園辰也委員長ほか13名でありましたが、スポーツ合宿施設いしかわうちを視察され、閉校した学校の活用事例とスポーツ合宿にあたっての課題等について、いしかわうち代表の西和弘さんと意見交換されました。せっかくの機会でしたので、神田議長とともに歓迎の挨拶を行いました。

次に、19日でございます。木城林産株式会社が宮崎銀行のみやぎんCSR型私募債に採択されました。これは一定の財務水準を満たした優良な企業が資金調達するための社債であり、信用力の向上が図られるものであります。引受手数料の一部が木城町に寄附され、また一つ、木城林産株式会社の地域貢献や社会貢献がなされることに多謝感謝であります。なお、寄附金については、一般会計補正予算に寄附金として計上しておりますのでよろしく願いいたします。

午後3時から神田議長にもご同行いただき、新田原基地周辺協議会として九州防衛局に赴き、基地内宿泊を主なものとする日米共同訓練に関する要望を行ったところであります。

次に、21日でございますが、日向市、美郷町、西都市、木城町の2市2町で構成しています県道東郷西都線整備促進期成同盟会の提言活動を、県知事、県土整備部長、県議会議長に対し要望活動を行いました。今回は、新型コロナウイルス感染症予防のため、代表して期成同盟会長の私と議会代表として神田直人議長で要望活動を行ったところであります。

まず、1点目の要望は、現在施工中の中之又から石河内間の松尾工区の早期完成、2点目に、未改良区間における早期整備に着手すること、3点目に道路整備の財源の確保を図ることと、道路整備に係る十分な財源確保を要望いたしました。今後も継続的な財源の確保と道路整備のために、2市2町連携の下、要望活動を行ってまいります。

次に、26日でございますが、株式会社ドライアップジャパン代表取締役社長瀬川幸継様が来

庁され、宮崎中小企業大賞の受賞報告をされました。この賞は、県内産業の振興や地域経済の活性化に寄与している優良な企業を知事が表彰するものであります。

木城町に本社を置く企業が受賞されたことは初めてのことであり、誇りであり、日頃から町内経済全体の活性化に貢献されていることに敬意を表したいと思えます。第2、第3と続く企業の表彰を期待しています。

次に、26日から27日まで、九州治水期成同盟連合会、会長は福岡県久留米市の大久保勉市長でありますけれども、この連合会の第3回要望活動のため上京いたしました。頻発、大型化、激甚化している災害の復旧対策はもちろんのことではありますが、事前防災、流域治水の観点からの予防防災、強靱化に向けての予算確保と取組に対して、国交省水管理・国土保全局では井上智夫局長に、財務省では麻生太郎大臣に、自民党では林幹雄幹事長代理に、それぞれ要望を行いました。

さらには、小丸川治水期成同盟会として、1点目に内水被害の軽減と内水排除のための河道掘削整備と、高鍋町宮越地区の排水施設整備の早期完成、2点目に木城町北山地区の堤防未整備箇所整備、3点目に予防防災及び事前防災対策予算と国土強靱化対策の5か年延長に関連する予算の確保について要望をいたしました。

次に、3ページを御覧ください。

11月4日でございますが、第6回木城町議会臨時会を開催させていただきました。国のGIGAスクール構想に伴い、文部科学省補助を原資として、小中学生に1人1台パソコン端末を整備する財産の取得議案をご審議していただき、原案のとおり可決を頂きました。ありがとうございました。

次に、6日から7日まで上京いたしました。

9月1日から12月31日まで、羽田空港近くの羽田イノベーションシティで、さとむすびタイアップ事業が開催されており、北海道の北見市、岡山県の美咲町、長崎県の平戸市、木城町の4市町が参加しております。6日の午後から木城町PRプロジェクト事業、そしてふるさと納税のさらなる推進に向けて木城町フェアを行いました。

万全の新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、トップセールスを行ったところであります。和音の後藤さん、みやざきサンミート季穰の川越さんにも、加工者、生産者の立場でそれぞれPRをしていただきました。木城町の魅力、農畜産物、施策を広く発信し、幅広い関係人口、応援人口、交流人口、移住人口につなげてまいりたいと考えています。そして、いろんな意味で、木城町は今後ももっともっと再生、始動をしていかなければと思っております。

次に15日は、児湯農協との共催で、コロナに負けるな！木城農畜産物フェアを菜っ葉屋駐車場で開催いたしました。約1,000人の購買者があり、久方ぶりのイベントでにぎわったとこ

ろであります。コロナ禍における農畜産物生産者への応援と支援ができたものと考えております。今後も生産者、農協とも連携して、しばらくの間は、木城農畜産物フェアを町単独でも実施してまいりたいと考えております。

次に17日には、児湯コンソーシアム構想に係る首長連絡会議が開催されました。地域を愛する地域の人材を地域一環で育てる仕組みづくりを協議いたしましたところでもあります。今後、高鍋高校を核にして東児湯5町の子供を育てる場、受け入れる学びやとするべく検討してまいります。

次に、19日から20日まで上京いたしました。19日は、小丸川治水期成同盟会会長として全国治水砂防促進大会に出席いたしました。最近10か年で土砂災害発生が1.5倍に増加し、命と暮らしに与える影響が深刻化しており、そのために命と暮らしを守り、安心して生活できる強靱な国土を実現することを提言し、地元選出国會議員をはじめ関係者への要請行動を行いました。

20日は、全国過疎地域自立促進連盟第51回定期総会・総決起大会に出席いたしました。昭和45年に制定されました議員立法による過疎地域対策緊急措置法であります。現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月をもって失効することになっています。引き続き、総合的な過疎対策を充実、強化し、過疎地域の振興、持続的な発展が図られるよう、新たな過疎対策法の制定を要求する総決起大会となったところでもあります。

ところで、木城町は、新法の過疎対策法の地域から除外されるという予定になっておりますが、一時的な財政力及び人口要件での除外には強く再考を求めておりまして、何らかのならば支援をお願いをしているところでもあります。

なお、大会の合間に、来年4月からの新過疎法においても、先ほど申し上げました、ならば支援をはじめとする、何らかの優遇措置が受けられるようお願いをしておりました、宮崎県東京事務所及び江藤拓代議員を、お礼を兼ねて表敬訪問いたしました。

次に、26日でございますが、第7回木城町議会臨時会を開催させていただきました。一般職、特別職、議會議員に係る人事院勧告に伴う給与等の改正議案をご審議していただき、原案のとおり可決をいたしました。ありがとうございました。

27日でございますが、宮崎県町村会の山村振興部会を代表して、全国山村振興連盟通常総会に出席をいたしました。国土の約5割が山村、そして人口の3%が守っている山村地域の活性化のための対策の充実、強化を図る目的で毎年開催をされているものであります。

総会終了後に、総務省自治行政局の地域振興室長から、ウイズコロナ時代の地方振興ということで、地方回帰支援、関係人口創出・拡大事業、地域おこし協力隊、人材派遣型の企業版ふるさと納税、特定地域づくり事業協同組合制度についての概要説明がありました。

ウイズコロナ時代の地方振興策として新たな社会の在り方の一助になるものと考えており、担

当課にもその旨検討するよう指示をいたしました。

4ページを御覧ください。

次に、12月1日でございますが、職員研修の一環として、人口減少時代のこれからの木城町のつくり方についての研修が行われたところであります。講師に、東洋大学の沼尾波子教授、法政大学の関司直也教授にお願いをし、指導助言を頂きました。中山間地域の木城町における課題解決の一助になったものと考えております。

課長会終了後に、木城町家畜伝染病防疫対策本部会議を開催いたしました。都農町での鳥フル発生情報を受け、県と協力して消毒ポイントでの防疫にあたることにいたしました。併せまして、町内の10農場に対しまして、防疫の徹底と野鳥や小動物の侵入防止ネットの点検を指示いたしました。

次に、2日でございますが、朝一番で第2回の木城町家畜伝染病防疫対策本部会議を開催いたしました。都農町での鳥フル発生が、正式に2日午前0時30分にH5亜型高病原性鳥インフルエンザと確認されました。このことを受けまして、改めて情報共有と消毒ポイント職員派遣について協議をいたしました。

10時からテレビ宮崎株式会社、いわゆるUMKであります。UMKと防災パートナーシップ協定の調印式を行いました。寺村明之代表取締役社長からは、安心安全を届けて、ライフラインの使命を果すテレビ宮崎株式会社の思いを述べられたところであります。メディアが有する情報発信力はすごいものがあり、特に緊急時や災害時においては、大変頼もしい、力強い存在だと思っておりますので、ありがたい協定締結でありました。

以上で、町長の政務報告を終わらせていただきます。

○議長（神田 直人） 町長の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前9時51分休憩

午前9時57分再開

○議長（神田 直人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4. 議案第76号

日程第5. 議案第77号

日程第6. 議案第78号

日程第7. 議案第79号

日程第 8. 議案第 80 号

日程第 9. 議案第 81 号

日程第 10. 議案第 82 号

日程第 11. 議案第 83 号

日程第 12. 議案第 84 号

日程第 13. 議案第 85 号

○議長（神田 直人） 次に、議案上程を行います。

提出されました、日程第 4、議案第 76 号から日程第 13、議案第 85 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました、議案第 76 号から議案第 85 号に至る 10 議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第 76 号。議案第 76 号は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律により地方税法が改正され、令和 3 年 1 月 1 日から、延滞金及び還付加算金等の割合等が見直されることになり、また、「特例基準割合」という用語が「延滞金特例基準割合」に改めることとなるため、関係する条例を改正するものであります。

関係する条例は、1 つに木城町介護保険条例、2 つ目に木城町後期高齢者医療に関する条例、3 つ目に木城町分担金等の督促及び延滞金条例の一部を改正する条例であります。

次に、議案第 77 号。議案第 77 号は、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い、木城町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

主な改正点は、令和 3 年 1 月 1 日施行の個人所得課税の見直しに伴い、軽減判定所得の算定において、不利益が生じないように軽減判定基準の見直しを行うものであります。

次に、議案第 78 号。議案第 78 号は、令和 2 年度木城町一般会計補正予算（第 8 号）であります。

補正予算（第 8 号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,000 万円を追加し、予算の総額を、それぞれ 57 億 5,600 万円にするものであります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金減額 142 万 9,000 円、国庫支出金増額 44 万 3,000 円、県支出金増額 1,237 万 4,000 円、財産収入増額 32 万 5,000 円、繰越金増額 807 万 3,000 円等であります。

歳出の主なものは、総務費増額501万1,000円、民生費増額1,669万3,000円、衛生費減額431万1,000円、農林水産業費減額305万2,000円、商工費増額216万8,000円、土木費増額53万7,000円、教育費増額270万1,000円等であります。

次に、議案第79号。議案第79号は、令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ113万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ、7億400万円にするものであります。

歳入は、国民健康保険税増額111万円、財産収入減額2万7,000円、諸収入増額5万2,000円であります。

歳出は、総務費増額29万1,000円、基金積立金減額2万7,000円、諸支出金増額5,000円、予備費増額86万6,000円であります。

次に、議案第80号。議案第80号は、令和2年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ63万8,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ2億3,017万8,000円にするものであります。

歳入は、財産収入減額2万7,000円、諸収入増額66万5,000円あります。

歳出は、簡易水道費増額57万2,000円、予備費増額6万6,000円あります。

次に、議案第81号。議案第81号は、令和2年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ209万2,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ2億1,037万4,000円にするものであります。

歳入は、財産収入減額11万9,000円、諸収入増額221万1,000円あります。

歳出は、公共下水道費増額224万6,000円、予備費減額15万4,000円あります。

次に、議案第82号。議案第82号は、令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、保険事業勘定については、予算の総額に、歳入歳出それぞれ99万2,000円を減額し、予算の総額を、それぞれ7億5,493万5,000円にするものであります。

サービス事業勘定については、予算の総額に、歳入歳出それぞれ10万円を追加し、予算の総額を、それぞれ1,815万9,000円にするものであります。

保険事業勘定の歳入であります。国庫支出金増額347万2,000円、県支出金増額14万9,000円、財産収入減額5万1,000円、繰入金減額456万2,000円でありま

す。

歳出の主なものは、総務費増額440万2,000円、保険給付費減額135万円、地域支援事業費減額409万3,000円等であります。

サービス事業勘定につきましては、歳入は、県支出金増額34万8,000円、繰入金減額24万8,000円であります。

歳出は、総務管理費増額10万円であります。

次に、議案第83号。議案第83号は、令和2年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)であります。

補正予算(第2号)は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ103万8,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ7,904万5,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額92万4,000円、繰越金増額11万4,000円であります。

歳出は、総務費増額92万4,000円、諸支出金増額11万5,000円、予備費減額1,000円であります。

次に、議案第84号。議案第84号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員であります牛田裕子氏の任期が、令和2年12月25日をもって満了することに伴い、引き続き、牛田裕子氏を委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は、令和2年12月26日から令和6年12月25日までの4年間であります。

最後に、議案第85号。議案第85号は、西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更についてであります。

西都児湯情報公開・個人情報保護審査会に、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団を加えるとともに、西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約を変更することについて、関係する地方公共団体と協議するため、地方自治法第252条の7第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決、同意をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(神田 直人) 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第14. 委員会付託の省略

○議長(神田 直人) 日程第14、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第84号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、議案第84号については……。
暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時12分再開

○議長（神田 直人） 引き続き、会議を開きます。
よって、議案第84号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

----- . ----- . -----
日程第15. 議案に対する質疑

○議長（神田 直人） 日程第15、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第76号から議案第85号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第84号については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、初めに議案第84号についての質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

次に、議案第76号から議案第83号及び議案第85号に至る議案については、総括質疑といたします。

まず、議案第84号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

議案第84号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第76号から議案第83号及び議案第85号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第76号地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第76号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第77号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第77号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第78号令和2年度木城町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

議案第78号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第79号令和2年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第79号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第80号令和2年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第80号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 委員会付託の担当外のところを質問したいと思いますが、4ページ、5ページの債務負担行為の内容、それから13ページの雑入金の内容、それから17ページ、第2水源の用地購入かと思っておりますが、所有者は誰か分かりませんが、これは過去に農振地域と、農地ということであったと思いますが、農地から現在、雑種地ということで、その経過が分かればその経過、それから価格、単価の根拠、それから固定資産税の評価額、それから近傍類似地価格の相違はないかどうか、そういったあたりをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 環境整備課長。

○環境整備課長（吉岡 信明君） 環境整備課長。4ページ、5ページ、債務負担のお尋ねですが、公営企業会計に令和5年度から移行するということで国が決定をいたしまして、今、本年度から調査を開始しております。

来年度から、公営企業の委託の支援業務委託を令和3年度から4年度にかけて、2か年間で実施するものでございます。債務負担関係でございます。それと併せて公営企業会計のシステム導入の委託も、令和3年度から4年度にかけて委託をするものでございます。

13ページ、雑入でございます。66万5,000円でございますけれども、これは令和元年度事業分の消費税の還付金でございます。申告後の確定した還付金でございます。金額等は大丈夫でしょうか、はい、還付金でございます。ちょっとお待ちください。

17ページ、用地購入費ということで1,932万9,000円を上程していますけれども、これは第2水源地の用地購入費でございます。単価につきましては……。(発言する者あり)地目につきましても雑種地でございます。面積が7,344平米でございます。ちょっとお待ちください。時間がかかりましてすみません。

単価につきましては、2筆ございまして、雑種地の分が面積でいきますと6,459平米でございます。予算としましては、平米当たり2,800円で計算をしております。それから、もう一筆が農地でございまして、885平米で単価としては1,400円で計算をしております。単価の根拠ですけれども、雑種地はあそこの売り出し価格で計算をしております、農地につきましては、町の買収の基準の単価を採用して1,400円で計算をしております。

以上でございます。

○議長(神田 直人) 3番、森伸夫君。

○議員(3番 森 伸夫君) 雑種地は不動産業者が入っていると思うのですが、雑種地になるまでの経過というのは分かりませんか。私は何で言うかということ、転売目的で転用がされた経過があったら、それを行政が購入するという行為がいけないのではないかということ、感じましたので、転用して現在に至るまでの経過が分かれば。もともと農地ですよね。その経過が分かれば聞きたいと考えましたので。

それと、先ほどの農地の基準というのは、1,400円だったら反当140万円、金額はそれが基準になっているのですか。

○議長(神田 直人) 環境整備課長。

○環境整備課長(吉岡 信明君) 農地につきましては、平米当たり1,400円が公共施設の買収単価で、町のほうで固定資産で評価等で計算して、買収単価が一応決まっていますので、一応平米当たり1,400円で計算をしております。

○議長(神田 直人) 町長。

○町長(半渡 英俊君) 町長。農地から雑種の経緯ではありますが、おっしゃるように最初は農地でありましたが、旧橋口開発さんが、いわゆる土捨て場として、土捨て場と言いましょか、砂利等の置き場等として、雑種地に変更をされておって、それは以前からでありますので、ご了解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長(神田 直人) 3番、森伸夫君。

○議員(3番 森 伸夫君) 対岸にある工場の関連で、そういう捨て場のために転用をしていた。ただ、利活用はなかったというのが結果ということでしょうか。

それと、もう一点だけ。先ほどの債務負担行為の4ページですけれども、参考資料の備考にあ

る法適用事務支援とはどのような内容かが分からないのですが、内容が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（神田 直人） 環境整備課長。

○環境整備課長（吉岡 信明君） 公営企業法、令和5年度から公営企業法になる、移行するということですので、法適用事務、公営企業法の適用事務ということでございます。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第81号令和2年度木城場下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第81号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほどと一緒にかもしれませんが、13ページの雑入の内容を教えてくださいたいと思います。

○議長（神田 直人） 環境整備課長。

○環境整備課長（吉岡 信明君） これにつきましても、消費税の還付金でございます。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第82号令和2年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第82号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第83号令和2年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第83号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

次に、議案第85号西都児湯情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

議案第85号に対する総括質疑はありませんか。7番、黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） もう少しちょっと詳しい説明を、これお願いしたいのですけれども。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会というものは、平成27年4月1日に、当初、西都児湯の1市5町1村西都市と新富町、高鍋町、木城町、川南町、都農町、そして西米良村と並びに東児湯消防組合を含めた団体で共同設置をしております。

今回、その中に一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団、こちらを入れるということで、今回の規約の改正等を含めて、議会の議決をいただきたいということで、議案を提案させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

日程第16. 各常任委員会議案審査付託

○議長（神田 直人） 日程第16、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第8回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。したがって、議案第76号から議案第83号及び議案第85号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第17. 請願書の付議

○議長（神田 直人） 日程第17、請願書の付議を議題といたします。

議会運営委員会開会前日までに受理した請願をお手元に配付いたしました。請願文書表のとおりです。

日程第18. 常任委員会請願審査付託

○議長（神田 直人） 日程第18、常任委員会請願審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。請願第5号木城町有害鳥獣駆除に関する請願書については、産業文教常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、請願第5号については、産業文教常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第19. 散会

○議長（神田 直人） 日程第19、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日5日から6日までは休会、7日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日は、これで散会といたします。

議員の皆さんは、控え室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時31分散会
